

## 九州電力及び九州電力送配電における LGBT に関する取組み

## 1 同性パートナーとその子に関する社内制度の適用

- ・同性パートナー及びその子を、社内制度上の「家族」とみなし、これまで配偶者及び子を持つ従業員を対象に適用してきた社内制度を同等に適用
- ・当社独自の宣誓書を提出することで制度を適用

## ＜同性パートナー及びその子が対象となる制度例＞

服 務	特別休暇（結婚、看護、介護 等）、育児・介護短縮勤務 等
休 職	育児・介護休職、配偶者転勤同行休職 等
給 与	世帯手当、住宅手当、単身赴任旅費 等
福 祉	社宅、宿泊厚生施設、カフェテリアプラン 等
人 事	通称名の使用 等

## 2 トランスジェンダーへの支援

- ・自認する性に基づき安心して就業できるよう、性同一性障害の治療に対する休暇適用や、通称名の使用を可能とする等の支援を実施

## 3 相談窓口の設置

- ・社内外に LGBT 相談窓口を設置し、当事者や職場の相談に応じる体制を整備

## 4 継続的な理解浸透

- ・社内イントラネットや社内テレビを活用した社長メッセージの発信
- ・全従業員を対象とした研修等により、LGBT に関する理解浸透を促進
- ・多様な性のあり方に関する基礎知識や、ハラスメント等の留意事項について記載した独自のガイドラインを作成し、全社に公開